

OSS申請における保管場所標章の郵送交付についてのご案内

令和5年10月2日から～

OSSポータルサイト上で、保管場所標章の郵送希望の有無を入力できます！

申請

- OSSによる申請が対象（警察署窓口での紙申請は対応していません。）

審査

- 現地調査等による審査

【封筒郵送のタイミング】

「保管場所標章交付手数料」を納付してから、保管場所を管轄する警察署に返信用のレターパックプラスを郵送

返信用封筒等の郵送

- 返信用封筒はレターパックプラスを使用
- 郵送先の住所、氏名、電話番号等の記載
- 保管場所標章郵送希望申請一覧の作成
(前ページからダウンロードしてください)

※ 郵送に要する費用は全て自己負担です

警察署への郵送用封筒

保管場所標章郵送希望
申請一覧

返信用封筒
(レターパックプラス)

郵送先の住所・氏名等を
事前に記入してください。

受領

- 保管場所標章の受領
- 保管場所標章を車両に貼付